

# 小樽市学校ホームページ管理システム

## 公募型プロポーザル審査要領

令和2年6月

小樽市教育委員会

## 1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者（以下「提案者」という。）を対象に行う。

- (1) 小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル実施要領「以下「実施要領」という。」で参加資格確認結果通知書（様式第4号）を受けていること。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出していること。
- (3) 実施要領に基づき、適正に書類を作成していること。

## 2. 審査要領

- (1) 審査方法は、別紙「機能要件一覧表」による適合状況の評価点（機能点）、見積金額の評価点（価格点）、評価者の評価点で構成される得点で競うものとする。評価点の内訳は、別紙1「小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル評価点内訳」のとおりとする。

各項目については以下のとおり「4. 評価点算出方法」に基づき点数化する。

- (ア) 機能点 500点

「機能要件一覧表」に記載の項目について、提案者の適合状況を事務局が点数化。

- (イ) 価格点 500点

見積金額について事務局が点数化。

- (ウ) 評価者評価点 2,000点

提案書及びプレゼンテーションの内容について評価者が点数化。

- (2) 提出書類については次のとおりとする。

提出期限：2020年（令和2年）7月6日（月）午後5時（必着）

提出先：事務局

提出方法：○持参（前日午後3時までに事務局へ連絡の上、時間の調整を行うこと。

○郵送（「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」のいずれかの方法のみ）

提出書類：下記のとおり。

- ・提案書（様式第6号） 原本1部 写し12部
  - ・小樽市学校ホームページ管理システム提案書（様式不問） 13部  
※A4サイズ。表紙・目次を含め40ページ以内とすること。  
（A3折込み可。ただし4ページ換算とする。）
  - ・別紙「機能要件一覧表」に適合状況を記入したもの。 13部
  - ・見積書（様式第7号）及び見積内訳書（様式第8号） 13部
  - ・上記提案書提出書類のデータを収めたCD-R媒体 1枚
  - ・選定結果通知書送付用封筒（送付先宛名を記載し、切手を添付）
- ※提出書類はモノクロ・カラーどちらでも可。

## 3. 審査手順

- (1) 実施要領で求めるプロポーザル参加資格を有することの確認を行う。

- (2) 「機能要件一覧表」に適合状況を記入したものについて、適合可能であるかを確認する。以下のアからイに該当する場合は失格とする。

- (ア) 一つでもチェック欄に「○」がない項目がある場合（備考欄に説明の記載

があり、かつ「○」と同等と判断できる場合を除く)。

(イ) 提出された書類に虚偽の記載があると判断された場合。

- (3) 提出された「機能要件一覧表」により、システムの適合状況を判断する。評価の詳細は「4. 評価点算出方法 (1) 機能点」のとおりとする。
- (4) 提出された見積金額を「提案見積金額」とし、提案者の中で最も安価な提案見積金額を「提案者中最低見積金額」とする。評価の詳細は「4. 評価点算出方法 (2) 価格点」のとおりとする。
- (5) 提案書類に基づき、プロポーザル参加者によるプレゼンテーションを開催する。なお、提案者が5者以上の場合は、事務局が機能点、価格点の審査を行い、上位4者のみがプレゼンテーションを実施できるものとする。
- (6) プレゼンテーション終了後、評価者は提出書類及びプレゼンテーションの内容について、別紙2「小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル評価基準」に基づき、提案項目に対しての評価を行う。評価の詳細は「4. 評価点算出方法 (3) 評価者評価点」及び「5. 評価者評価項目」のとおりとする。
- (7) 最高評価点が同点の場合、見積金額が安価な提案者から順に優先交渉権者とする。
- (8) 交渉により導入が見送られた場合は、次点者との交渉により導入システムを決定する。
- (9) プロポーザル参加者が1提案者のみの場合には、配点の合計を算出し、配点の7割以上であることを優先交渉権者の条件とする。

#### 4. 評価点算出方法

##### (1) 機能点

「機能要件一覧表」の項目について、各者適合条件を事務局が点数化する。(適合状況に応じた各項目の配点は非公開とする。)

##### 【算出方法】

全28項目の評価点(適合状況に応じた配点)の合計 = 詳細機能の評価点

##### 【配点上限】

500点

##### (2) 価格点

見積金額について、見積内訳書(様式第8号)をもとに事務局が次の計算式に基づき点数化する。なお、計算された評価点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。

##### 【価格点計算式】

(提案者中最低見積金額 ÷ 提案者見積金額) × 配点上限

##### 【配点上限】

500点

##### (3) 評価者評価点

提案書及びプレゼンテーションの内容について評価者が点数化する。評価項目の詳細については、「5. 評価者評価項目」のとおりとする。

評価項目に対する評価の計算については次のとおりとする。

(ア) 評価についてはAランクからDランクまでの4段階評価とする。評価の計算については次のとおりとする。

【計算式】

$$\text{各評価項目の配点} \times \text{評価係数} = \text{評価点}$$

(イ) 評価係数については次の表のとおりとする。

評価項目の目安	評価係数
Aランク：非常に優れている	= 1.0
Bランク：優れている	= 0.7
Cランク：やや劣っている	= 0.3
Dランク：劣っている、又は記述がない	= 0.0

【配点上限】

2,000点

## 5. 評価者評価項目

評価項目は次のとおり設定する。評価者は別紙3「小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル評価者採点表」（非公開）に基づき評価を行う。

(1) 基本事項

- (ア) 基本的な考え方
- (イ) 導入実績
- (ウ) 導入スケジュール
- (エ) 役割分担

(2) システム要件

- (ア) 基本要件
- (イ) セキュリティ対策
- (ウ) ページ作成機能
- (エ) ページ承認機能
- (オ) ページデザイン
- (カ) 運用管理機能
- (キ) その他の機能

(3) サポート体制

- (ア) 研修
- (イ) 運用保守体制

以上

小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル評価点内訳

1. 提案書及びプレゼンテーション

評価の内容	評価の基準	配点
システム提案書 (1) 基本事項 (2) システム概要 (3) サポート体制	評価点 = 評価者評価点：持ち点 200 点 × 10 人	2, 000
小計		2, 000

2. 見積金額

評価の内容	評価の基準	配点
導入経費、設定経費を含めた見積金額	評価点 = (提案者中最低見積金額 ÷ 提案見積金額) × 配点上限 ※計算された評価点に端数が生じた場合は、小数点第一位を四捨五入する。	500
小計		500

3. 詳細機能

評価の内容	評価の基準	配点
「機能要件一覧表」に対する適合状況	評価点 = 全 28 項目の評価点 (適合状況に応じた配点) の合計	500
小計		500

合計 3, 000

小樽市学校ホームページ管理システム公募型プロポーザル評価基準

提案書記載項目	評価内容
1. 基本事項	
ア	基本的な考え方 (1)本業務に対して、当市の課題を正確に理解できているか。 (2)上記に基づき、提案者から本業務を遂行する上での基本方針が具体的に示されているか (3)提案内容全体に積極的な姿勢が示されているか。
イ	導入実績 (1)他市区町村における導入実績があるか。 (2)システム導入の信頼性はあるか。
ウ	導入スケジュール (1)システム導入までに必要となる工程が示されているか。 (2)上記工程を実施する上で想定されるスケジュールが示されているか。 (3)導入に当たり、考慮すべき事項が示されているか。
エ	役割分担 導入に当たり、提案者及び当市の役割分担が示されているか。
2. システム概要	
ア	基本要件 当市が求めるシステムの全体概要が示されているか。
イ	セキュリティ対策 (1)データセンターにおけるセキュリティ対策が具体的に示されているか。 (2)ウェブアプリケーション等に対するセキュリティ対策が具体的に示されているか
ウ	ページ作成機能 ページの作成方法について具体的な手順が示されているか。
エ	ページ承認機能 管理職による承認機能について具体的な操作方法等が示されているか。
オ	ページデザイン 導入するシステムで作成するページがイメージできるようになっているか。
カ	運用管理機能 公開期間の設定や特定の閲覧者のみが閲覧できる設定等に関する具体的な提案が示されているか。
キ	その他の機能 上記項目以外で、当市にとって有益な機能等が具体的に提案されているか。
3. サポート体制	
ア	研修 操作研修について具体的な提案（回数や時期）が示されているか。
イ	運用保守体制 運用開始後の操作補助や障害対応等、具体的な提案が示されているか。